



積立式定期預金「つきがけ」の期限前解約利率のお取扱い

(2026年3月2日現在)

○当行がやむをえないものと認めて当該預金を満期日前に解約する場合には、その利息(以下「期限前解約利息」という)はお預け入れ日から解約日の前日までの日数について、お預け入れ日数に応じた利率算定式で計算した期限前解約利率(小数第4位以下切り捨て)によって計算します。

ただし、中間利払いが行われている場合には、その支払額と期限前解約利息額との差額を清算します。

型区分	預入期間 (預入日から満期日まで)	各預入分で作成する 定期預金の種目	利率	中途解約
一般型	(エンドレス)	期日指定定期預金 (預入期間3年・1年複利)	期日指定定期 当行所定の「2年以上」の利率	A. 6か月未満 解約日における普通預金の利率
満期日 指定型 ・ 年金型	3年3か月以上	期日指定定期預金 (預入期間3年・1年複利)	期日指定定期 当行所定の「2年以上」の利率	B. 6か月以上1年未満 2年以上利率×40% C. 1年以上1年6か月未満 2年以上利率×50% D. 1年6か月以上2年未満 2年以上利率×60% E. 2年以上2年6か月未満 2年以上利率×70% F. 2年6か月以上3年未満 2年以上利率×90%
	3年超 3年3か月未満	期間1年のスーパー定期を 作成 その満期日に残りの預入期 間の期日指定定期預金を自 動的に作成	スーパー定期の利率	A. 6か月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6か月以上1年未満 約定利率×50%
	1年以上 3年以下	預入日から満期日又は受取 開始日までの期間の期日指 定定期預金を作成	預入期間による ① 1年以上2年未満のとき 当行所定の「2年未満」の利率 ② 2年以上のとき 当行所定の「2年以上」の利率	A. 6か月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6か月以上1年未満 2年以上利率×40% C. 1年以上1年6か月未満 2年以上利率×50% D. 1年6か月以上2年未満 2年以上利率×60% E. 2年以上2年6か月未満 2年以上利率×70% F. 2年6か月以上3年未満 2年以上利率×90%
	3か月以上 1年未満	預入日から満期日又は受取 開始日までの期間のスーパ ー定期を作成	スーパー定期の利率	A. 6か月未満 解約日における普通預金の利率 B. 6か月以上1年未満 約定利率×50%